

第 4 章 資料編



1 市民アンケート調査

(1) 調査概要

調査目的	施策や事業に対する市民の満足度や期待する施策を聞き、第6次総合振興計画策定の基礎資料とするために実施しました。
調査対象	益田市在住の18歳以上の市民から1,400名を無作為に抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査時期	令和元年（2019年）11月4日～令和元年（2019年）11月18日
回答数	配布数：1,400票 回答数：424票（回答率30.3%）

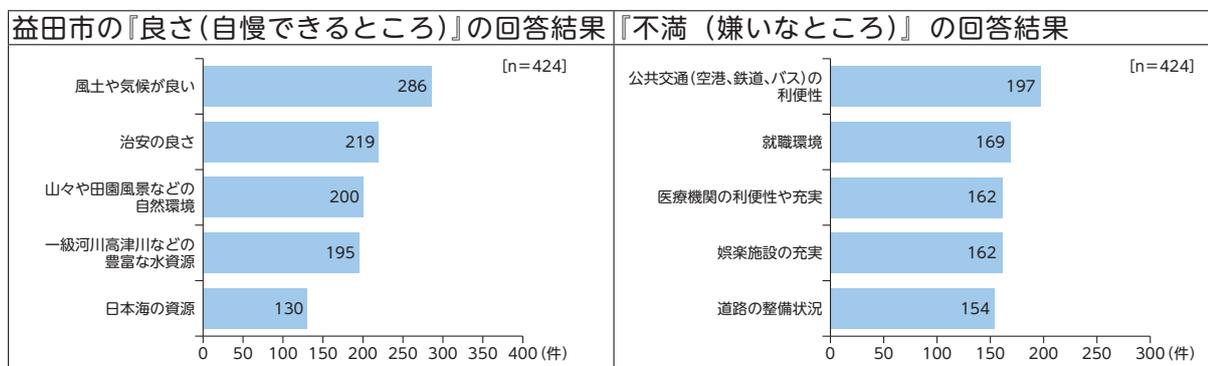
(2) 調査結果

① 益田市の良いところ・不満なところについて

益田市の良さ（自慢できるところ）については、「風土や気候が良い」が最も多く、次いで「治安の良さ」となっています。

益田市の不満（嫌いなところ）については、「公共交通（空港、鉄道、バス）の利便性」が最も多く、次いで「就職環境」となっています。

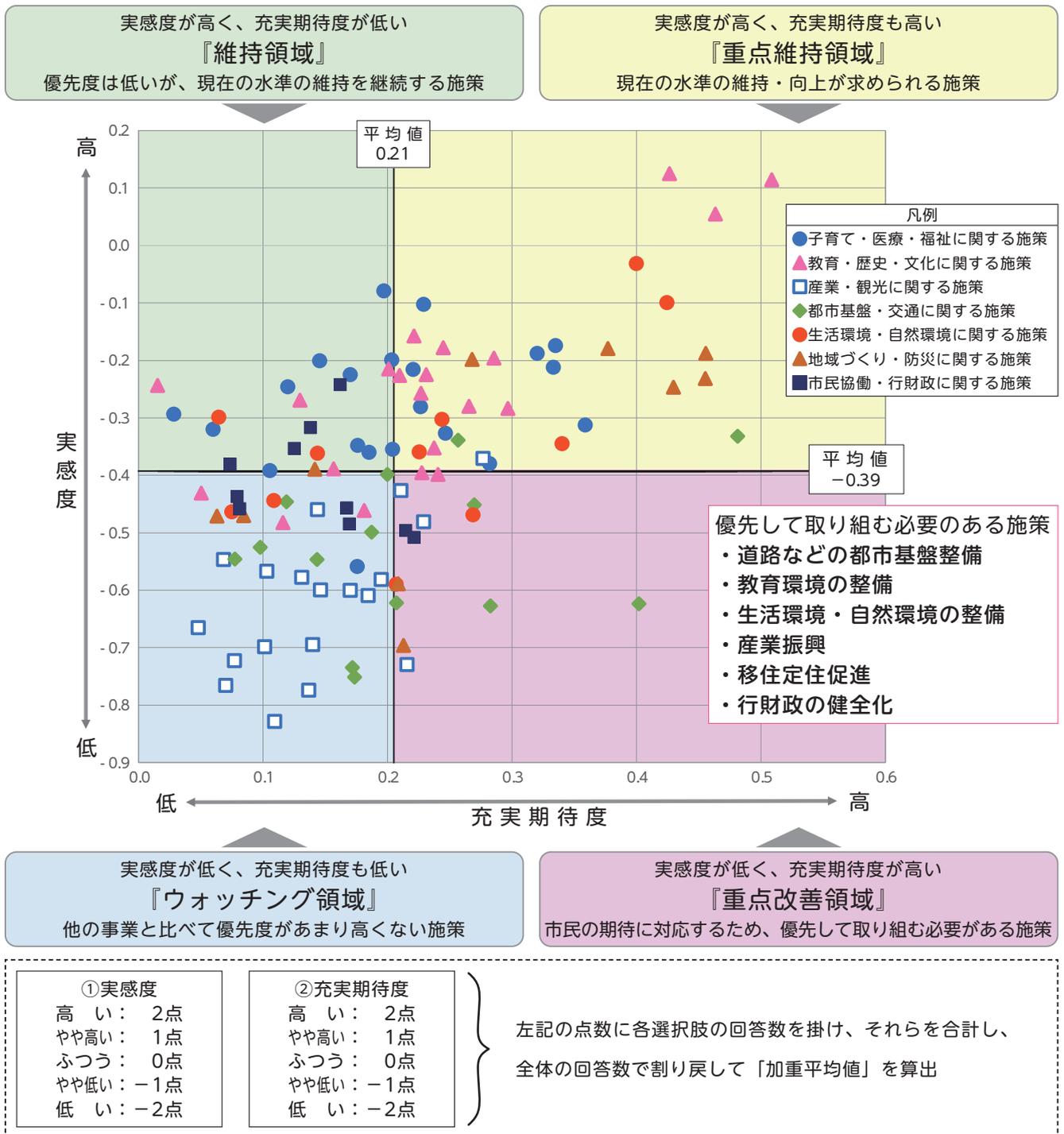
■ 益田市の良いところ・不満なところ



② まちづくりに対する市民意識

第5次益田市総合振興計画に位置付けられている106の具体施策について、実感度（今までどれだけ実施されたと実感しているか）と充実期待度（今後の充実をどれくらい望んでいるか）を、「高い」、「やや高い」、「ふつう」、「やや低い」、「低い」の5段階で尋ねました。全体的に充実期待度については高めの評価がされていますが、実感度は低めに評価された施策が多くみられます。また、優先的に取り組む必要のある施策（重点改善領域）をみると、都市基盤整備に関する施策が多くみられるほか、教育、環境、産業、移住定住、行財政についての施策もみられます。

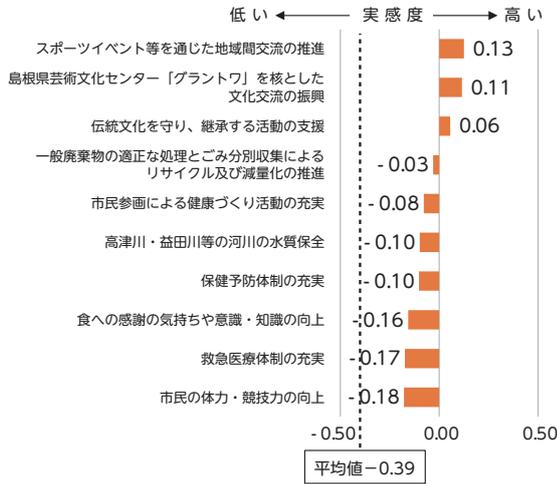
■106の具体施策における市民の実感度と充実期待度の相関関係



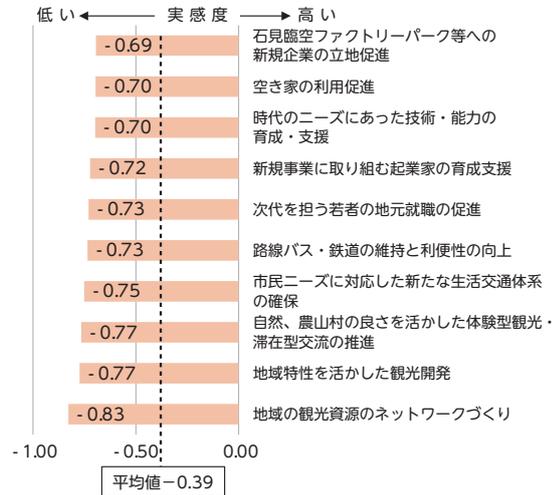
■106の具体施策における現在の実感度の上位10事業と下位10事業

スポーツイベント等を通じた地域間交流の推進や「グラントワ」を核とした文化交流の振興などスポーツ交流や文化活動に関する事業については比較の実感度が高く評価されています。一方で、観光振興や生活交通に関する事業については実感度が低く評価されています。

■実感度の加重平均値（上位10事業）



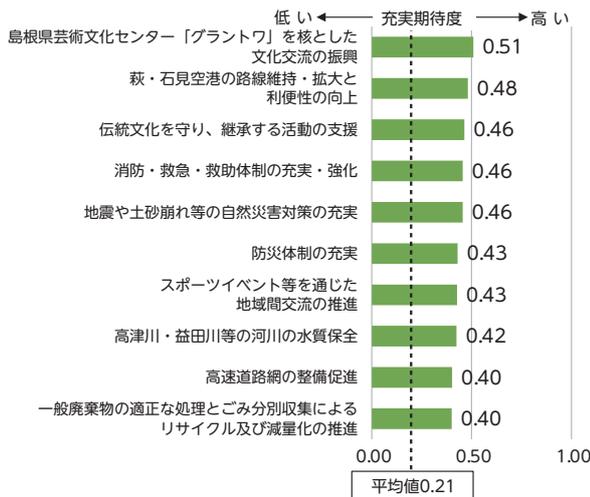
■実感度の加重平均値（下位10事業）



■106の具体施策における今後の充実期待度の上位10事業と下位10事業

全ての事業の充実期待度が高く評価されているため、下位の事業であっても重要と感じている市民が多い状況です。その中でも特に、「グラントワ」を核とした文化交流の振興や萩・石見空港の路線維持・拡大に関する事業が重要と評価されています。

■充実期待度の加重平均値（上位10事業）



■充実期待度の加重平均値（下位10事業）



2 高校生アンケート調査

(1) 調査概要

調査目的	若者の視点から、本市の良いところ・不満なところや本市への居住意向などを聞き、第6次総合振興計画策定の基礎資料とするために実施しました。
調査対象	益田市内の高校に通う高校2年生
調査方法	学校での直接配布・回収
調査時期	令和元年（2019年）11月
回答数	配布数：494票 回答数：482票（回答率97.6%）

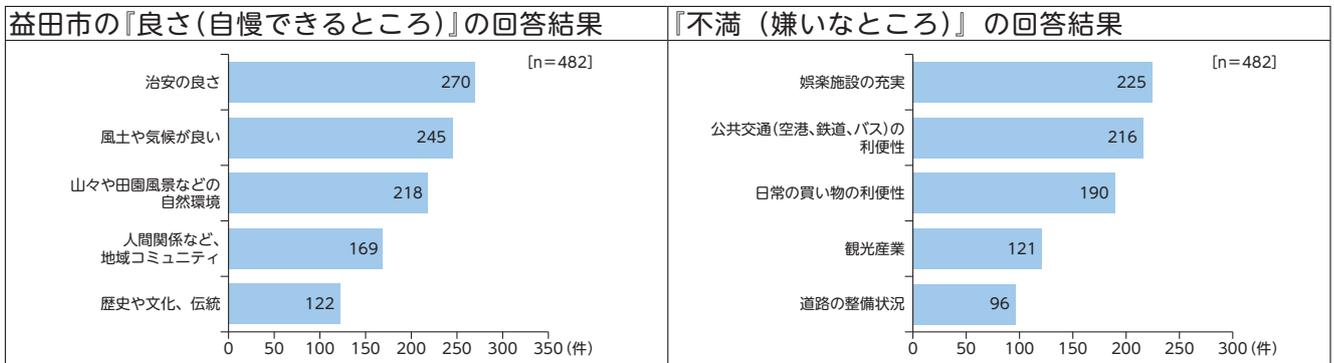
(2) 調査結果

① 益田市の良いところ・不満なところについて

益田市の良さ（自慢できるところ）については、「治安の良さ」が最も多く、次いで「風土や気候が良い」となっています。

益田市の不満（嫌いなところ）については、「娯楽施設の充実」が最も多く、次いで「公共交通（空港、鉄道、バス）の利便性」となっています。

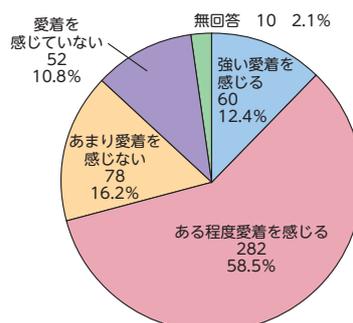
■益田市の良いところ・不満なところ



② 益田への愛着について

益田への愛着については、「ある程度愛着を感じる」が最も多く、「強い愛着を感じる」と合わせると約7割が益田への愛着を持っています。

■益田への愛着



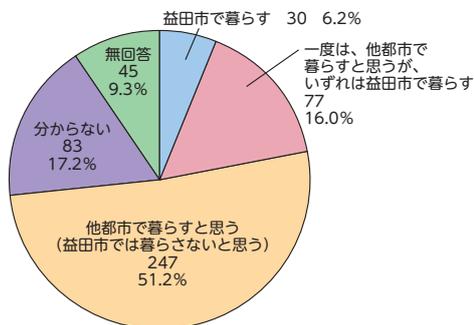
③ 益田への居住意向について

益田への居住意向※については、「益田市で暮らす」と「一度は、他都市で暮らすと思うが、いずれは益田市で暮らす」が約2割となっている一方で、「他都市で暮らすと思う（益田市では暮らさないと思う）」が約半数を占めています。

益田市で暮らしたいと思う理由としては、「親・親族がいるから」が最も多く、次いで「地域や人に愛着があるから」となっています。

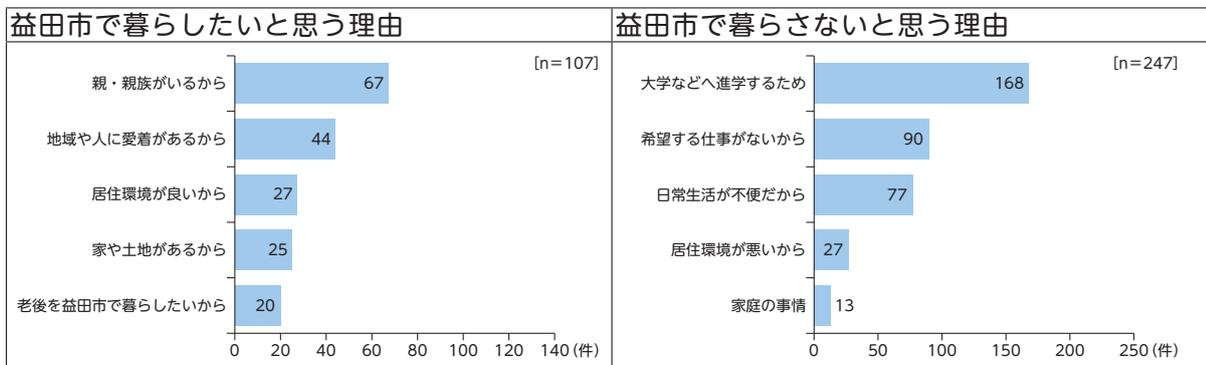
益田市で暮らさないと思う理由としては、「大学などへ進学するため」が最も多く、次いで「希望する仕事がないから」となっています。

■ 益田への居住意向



※回答者の約3割は市外出身者。

■ 益田市で暮らしたい・暮らさないと思う理由



3 まちの「将来像」に関する市民アンケート調査

(1) 調査概要

調査目的	将来に残したいことや益田市が目指すべき姿を聞き、第6次総合振興計画策定の将来像検討資料とするために実施しました。 (まちの「将来像」に関する市民ワークショップを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ワークショップを中止し、代替としてアンケートを実施。)
調査対象	各種関係団体、市民
調査方法	郵送配布・回収、インターネットによる回答
調査時期	令和2年(2020年)6月12日～令和2年(2020年)6月26日
回答数	郵送配布数：470票 郵送回答数：77票、インターネット回答数：50通

(2) 調査結果

益田市において大事にしたい良いところ(もの)、未来に残したい良いところ(もの)について
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地元定着に向けた小、中、高校生を対象とした益田版カタリ場の持続とライフキャリア教育を推進している ・「子どものために」という子育て意識が高い ・豊かな自然ときれいな川や海を大切にしている ・糸操り人形、石見神楽など伝統芸能が盛んである ・益田市の地形や気候を生かした豊かな農林水産業が発達している ・地域で高齢者の参加できる行事などが多い ・地域の行事、協同作業など助け合いの精神で活動が継承されている
10年後の益田市はどんなまちになって欲しいかについて
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と一人ひとりが生きがいを持って暮らせるまち ・「地元で暮らしたい」と考える学生・子どもたちが、地元での就職・生活を選択できるまち ・県内はもちろんのこと、他県や他国との交流を積極的にしているまち ・様々な職種があり、若年層から高齢者まで働きやすい環境であるまち ・山間部、町部関係なく医療サービスが受けられるまち ・公共交通機関などの移動手段の利便性が向上し、誰もが暮らしやすいまち
その思い描いた益田市になる(実現する)ためにご自身ができることについて
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史を大切に、次世代へ継げる ・自分ができる範囲でできるボランティアに参加する ・自分の職歴を生かした地域への恩返しをする ・日頃の食生活に気を付けたり、毎日運動することで健康に過ごす ・思いを持っている人たちを「益田には何もない」と思っている人につなぐ ・ゴミのポイ捨てをしない。美化・清掃活動へ積極的に参加する
10年後の益田市の将来像(将来こうなってほしいまちの姿)について
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが生き生きと輝くまち ・老若男女すべてがいきいき輝くまち ・人に優しく、あんしん益田 ・つなげる輪！つなげる和！あなたを益田が待っている！ ・支え合い、助け合い、みんなが笑顔なまち、益田 ・来て良し、見て良し、住んで良し！みんな笑顔の幸せ益田

※一部抜粋

4 まちの「将来像」に関する高校生アンケート調査

(1) 調査概要

調査目的	将来に残したいことや益田市が目指すべき姿を聞き、第6次総合振興計画策定の将来像検討資料とするために実施しました。 (まちの「将来像」に関する市民ワークショップを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ワークショップを中止し、代替としてアンケートを実施。)
調査対象	益田市内の高校に通う高校2年生
調査方法	学校での直接配布・回収
調査時期	令和2年(2020年)6月12日～令和2年(2020年)6月19日
回答数	配布数:350票 回答数:264票(回答率75.4%)

(2) 調査結果

益田市において大事にしたい良いところ(もの)、未来に残したい良いところ(もの)について	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の家を気にかける人が多く、優しく温かい人が多い ・わさびやトマト、メロンなどの特産品がたくさんある ・地域のために働く会社がある ・伝統芸能や特産品の栽培などを小学生、中学生に教えている ・学校と地域が密接に関わっている ・持石海岸や万葉公園などの自然がたくさんある ・医光寺、萬福寺などの歴史的建造物がある
10年後の益田市はどんなまちになって欲しいかについて	<ul style="list-style-type: none"> ・AIの技術が益田に入ってきて生活の利便性が上がっているまち ・都会すぎず、田舎すぎない町、帰りたと思うまち ・魅力的な産業が増えているまち ・もっと教育や医療・福祉の面で発展しているまち ・子供からお年寄りの幅広い年代で交流できるまち ・きれいな益田の自然が残っているまち ・昔から受け継がれている伝統芸能(神楽など)がきちんと残って受け継がれているまち
その思い描いた益田市になる(実現する)ためにご自身ができることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・益田を出て技能を身に付け、再び益田に帰る ・キャリアサポート、ボランティアなどで地域の方々とコミュニケーションをとる ・益田のよさを全国の人に伝える ・お年寄りに気を配る ・少子高齢化のことを考える ・もっと益田のことを知る ・地産池消をして、地域を活性化させる
10年後の益田市の将来像(将来こうなってほしいまちの姿)について	<ul style="list-style-type: none"> ・人と町が共に輝くまち ・自然と共に育つまち ・あなたを見守り隊ンジャー、あんしん益田 ・いってらっしゃい、戻ってこいよ!ホームは益田 ・残そう益田のイロイロ、活かそう益田のイロイロ ・たすけあい(愛)、みとめあい(愛)、かかわりあい(愛)の3愛益田 ・キラキラとワクワクのまち、益田

※一部抜粋

5 益田市協働のまちづくり推進条例

○益田市協働のまちづくり推進条例

令和2年3月25日

益田市条例第3号

(目的)

第1条 この条例は、協働に関する基本原則、市及び多様な主体の役割並びに施策に関する基本的な事項を定めることにより、多様な主体が当事者として協働し、魅力ある住みよいまちづくりに向けた取組を行い、もって豊かで活力ある持続可能なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 協働 共通の目的を実現するために、多様な主体が互いを尊重し、対等の立場で協力し、ともに取り組むことをいう。
- (2) 市民 市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者又は市内で活動するものをいう。
- (3) 地域住民 市内の一定の地域に居住する者又は地域で活動するものをいう。
- (4) 地域自治組織 地域住民の相互の連携及び協力のもと、地域の課題の解決及び地域の個性、実情等に応じた地域づくりを行うことを目的として、おおむね公民館の所管する区域（益田市公民館設置及び管理に関する条例（昭和27年益田市条例第41号）第3条に規定するものをいう。以下同じ。）を範囲に組織される、区域を代表する総合的な自治組織（市長の認定を受けたものに限る。）をいう。
- (5) 自治会等 自治会その他の地縁に基づいて形成された団体及び連合自治会をいう。
- (6) 市民活動団体 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とし、特定の課題の解決に向けて自発的かつ自主的に活動を行う、営利を主たる目的としない団体をいう。
- (7) 事業者 市内において、主として営利を目的とする事業を行う個人又は法人をいう。
- (8) 学校等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園をいう。
- (9) 中間支援組織 市民と市民又は市民と市の間にとって、協働によるまちづくりを推進し、まちづくりを活性化させるために必要な支援を行うものをいう。
- (10) 多様な主体 第2号から前号までに規定するものをいう。

(基本原則)

第3条 協働は、次に掲げる基本原則に基づいて行わなければならない。

- (1) 相互理解の原則 相手の立場を尊重し、相手との違いを認め、互いに理解しあうこと。
- (2) 目的共有の原則 協働する目的を明確にし、共有すること。
- (3) 対等の原則 相互の役割分担について、合意により決定し、活動の場において対等な協力関係を形成すること。
- (4) 自主性及び自立性尊重の原則 互いに依存することなく、不当に干渉することなく、自主性及び自立性を尊重して行動すること。
- (5) 公開の原則 常に相互の関係及び協働の内容を明らかにし、透明性を確保すること。

(市の役割)

第4条 市は、多様な主体が取り組む自主的なまちづくりを尊重し、協働によるまちづくりを推進するものとする。

2 市は、協働の推進に際し、多様な主体との対話及び交流の機会をつくり、多様な主体の意見を広く聴き、施策に反映するよう努めるものとする。

3 市は、多様な主体による協働のまちづくりを推進するため、積極的に情報提供を行うよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第5条 地域住民は、自らがまちづくりの担い手であることを認識し、地域自治組織、自治会等、市民活動団体その他のまちづくりに取り組むものの活動への理解を深め、その活動に参加し、又は協力するよう努めるものとする。

(地域自治組織の役割)

第6条 地域自治組織は、地域住民の意見及び要望を把握し、地域の課題の解決に向けて、計画的なまちづくりに取り組むものとする。

2 地域自治組織は、地域の課題を解決するため、市又は市民活動団体その他の組織と連携し、及び協力するよう努めるものとする。

(自治会等の役割)

第7条 自治会等は、地域住民の交流を深め、互いに助け合いながら、身近な地域の課題を解決するよう努めるものとする。

2 自治会等は、自らが行う活動に関し、地域住民の理解を得るよう努めるとともに、参加の機会を確保するものとする。

(市民活動団体の役割)

第8条 市民活動団体は、自らが行う活動の社会的意義を理解し、その専門性、柔軟性を活かし、まちづくりに取り組むものとする。

2 市民活動団体は、広く情報を発信し、自らが行う活動への理解及び参加が得られるよう努めるものとする。

3 市民活動団体は、市、地域自治組織等と連携し、又は協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図るとともに、公共的又は公益的な活動に協力し、協働によるまちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第10条 学校等は、その特性を活かし、市、地域自治組織等と連携し、地域のまちづくりに取り組むよう努めるものとする。

(中間支援組織の役割)

第11条 中間支援組織は、市と連携し、地域の課題解決等に取り組む地域自治組織等の取組が円滑に進むよう必要な支援を行うとともに、各主体間の調整を行い、協働によるまちづくりを推進するものとする。

(市の施策)

第12条 市は、協働によるまちづくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。

- (1) 地域の拠点及びその拠点における機能の強化
 - (2) 地域の課題の解決に関する取組を担う人材の育成
 - (3) 協働の担い手となる団体の育成及び団体の取組の基盤の強化の支援
 - (4) 協働のまちづくりを推進するために必要な情報の提供
 - (5) 多様な主体のつながりと相互理解を深める交流の場の提供
- 2 市は、地域自治組織、自治会等、市民活動団体その他の協働によるまちづくりに取り組むものに対し、活動を推進するための施策を総合的に実施するとともに、必要な財政上の措置を講ずるものとする。
- 3 市は、協働によるまちづくりを円滑に進めるため、中間支援組織と連携するものとする。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

6 益田市総合振興計画審議会条例

○益田市総合振興計画審議会条例

昭和63年3月28日

益田市条例第5号

改正 平成11年12月22日条例第28号

平成13年12月25日条例第28号

平成21年1月26日条例第2号

平成24年12月26日条例第30号

平成25年12月25日条例第34号

平成29年3月28日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき益田市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、益田市総合振興計画の策定に関し、必要な調査審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 住民を代表する者(公募による者を含む。)

(2) 知識経験を有する者

3 前項第1号に規定する公募の手続については、市長が別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る答申終了のときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が定める。

3 部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 部会長は、部会を掌理し、部会において調査審議した結果を審議会に報告しなければならない。

5 部会の運営については、前条の規定を準用する。

(幹事)

第8条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて会務を処理する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、政策企画局政策企画課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り、別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の審議会の会議は、市長が招集する。

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年益田市条例第19号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成11年12月22日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年12月25日条例第28号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成21年1月26日条例第2号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年12月26日条例第30号）

この条例中第2条の規定は平成25年1月15日から、第3条（第3条中「第82条の2」を「第124条」に改める部分を除く。）及び第4条の規定は平成25年4月1日から、第1条及び第3条（第3条中「第82条の2」を「第124条」に改める部分に限る。）の規定は公布の日から施行する。

附 則（平成25年12月25日条例第34号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月28日条例第2号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

7 益田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職	備考
藤原 眞砂	公立大学法人島根県立大学 教授	会長
森本 恭史	島根県経済同友会石西支部 支部長	
岩本 誠	山陰合同銀行益田支店 支店長	～令和2年7月29日
松本 満	山陰合同銀行益田支店 支店長	令和2年7月30日～
桂木 正則	NPO 法人防災支援センター 代表	
村岡 詩織	ヒビノデザイン 代表	
未成 弘明	益田市社会福祉協議会 会長	
吉村 里恵	益田市保育研究会 理事	
石川 洋紀	益田市医師会 事務局長	
藤井 幸子	益田市地球温暖化対策地域協議会 会長	副会長
草野 祐一	山折地区農地開発営農組合 組合長	
豊田 芳明	益田商工会議所 事務局長	
廣兼 重孝	美濃商工会青年部 副部長	
中村 克也	益田市観光協会 事務局長	
舟橋 道恵	益田市教育委員会 委員	
大賀 肇	一般社団法人益田市スポーツ協会 専務理事	
中野 純	市民代表	

8 計画策定の経過

年	月	経過	備考
令和元年	11	市民アンケート調査	
		高校生アンケート調査	
令和2年	1	トップインタビュー	市長
	2	市議会総務文教調査委員会	策定について
		第1回総合振興計画審議会	諮問、基本構想について
	3	活動団体ヒアリング	
	5	第1回総合戦略審議会	第1期総合戦略の評価検証
	6	まちの「将来像」に関する市民アンケート調査	ワークショップの代替として実施
		まちの「将来像」に関する高校生アンケート調査	ワークショップの代替として実施
	8	第2回総合振興計画審議会	基本構想について
	9	第3回総合振興計画審議会	基本構想、基本計画、総合戦略について
		第2回総合戦略審議会	第2期総合戦略について
	11	第3回総合戦略審議会	第2期総合戦略について
		第4回総合振興計画審議会	基本構想、基本計画、総合戦略について
		第4回総合戦略審議会	第2期総合戦略について
	12	市議会総務文教委員会	策定状況について
		市議会全員協議会	策定状況について
パブリックコメント			
令和3年	2	第5回総合振興計画審議会	基本構想、基本計画、総合戦略について
		市議会総務文教調査委員会	基本構想、基本計画、総合戦略について
		第6回総合振興計画審議会	答申
	3	市議会	議決

9 第6次益田市総合振興計画の策定についての諮問・答申

■諮問書

益政政企第87号
令和2年2月20日

益田市総合振興計画審議会
会長 藤原 真砂 様

益田市長 山本 浩章

第6次益田市総合振興計画の策定について（諮問）

第6次益田市総合振興計画の策定について、益田市総合振興計画審議会条例（昭和63年益田市条例第5号）第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

■答申書

令和3年2月19日

益田市長 山本 浩章 様

益田市総合振興計画審議会
会長 藤原 真砂

第6次益田市総合振興計画の策定について（答申）

令和2年2月20日付け益政政企第87号で諮問のあった第6次益田市総合振興計画の策定について、別添のとおり答申します。

10 用語説明

あ行	
青色防犯パトロール隊	<p>自動車に青色回転灯を装着して地域の自主防犯パトロールを行う活動のこと。警察に申請し、自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定を受けた団体は、青色回転灯の装着が可能になる。</p> <p>P84</p>
空き家バンク制度	<p>地方公共団体が空き家の賃貸・売却などの物件情報を募集して、ウェブサイト上などに掲載し、移住希望者などに紹介する制度。</p> <p>P87</p>
アクティブシニア	<p>仕事や趣味に対して意欲的であったり、新しい価値観に寛容であったり、健康意識や自立意識が高い高齢者の通称。</p> <p>P101</p>
インターンシップ	<p>学生が一定期間企業などで研修生として働き、就業の体験をすること。また、就業体験を通して周囲の人の人生観に触れることで、職業選択のみならず、自らの人生観について考えるきっかけとしてもらう取組。</p> <p>P32</p>
インバウンド	<p>外国人の訪日旅行のこと。</p> <p>P10,59,66,103</p>
温室効果ガス	<p>大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガスのこと。</p> <p>P12,61,81</p>
か行	
ガーデンツーリズム	<p>地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組を、国土交通省がガーデンツーリズムとして登録し、国内外へ情報発信するもの。</p> <p>本市においては、雪舟サミット（雪舟ゆかりの自治体がサミットを開催し、互いのまちづくりについて情報交換を行い、友好と親睦を深めている。）を構成する、岡山県総社市・井原市、広島県三原市、島根県益田市、山口県防府市・山口市の6自治体で庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」を作成し、令和2年10月に登録を受けた。</p> <p>P5,10,52,66,67</p>
介護を要しない高齢者	<p>高齢者（65歳以上）のうち、介護保険の要介護状態区分が要介護1以上の認定者を除いた高齢者。</p> <p>P41</p>
化学療法剤サルバルサン	<p>梅毒などの治療薬。砒素（ひそ）化合物で、世界初の化学療法剤。1910年、エールリッヒと秦佐八郎（はた さはちろう）が606番目に試験したところからサルバルサン606号ともいう。サルバルサンは1950年代にペニシリンが世に出回るまでの約40年間、梅毒の治療薬として効果を発揮した。</p> <p>P5</p>

環境保全型農業	<p>農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性の調和に留意しつつ、土づくりなどを通じて、化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。</p> <p>P59,61</p>
関係人口	<p>その地域に住んでいる人を「定住人口」、地域外から短期的に訪れる人を「交流人口」と呼ぶのに対し、そのどちらでもなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。</p> <p>P7,10,31,32,53,67,71,100,102,103</p>
キャリア教育	<p>キャリアとは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割の関係を見いだしていく連なりや積み重ねのことを意味する。キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリアの発達を促す教育のこと。</p> <p>P63,64,103</p>
共生社会ホストタウン	<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて平成29年(2017年)11月に国によって創設された制度で、パラリンピアンを受入れを契機に、各地における共生社会の実現に向けた取組を加速し、東京大会以降につなげていくもの。「心のバリアフリー又はユニバーサルデザインの街づくりの取組の継続的・加速的な実施」などの要件を満たす自治体を、国が「共生社会ホストタウン」として登録する。</p> <p>P43</p>
協働	<p>共通の目的を実現するために、多様な主体が互いを尊重し、対等の立場で協力し、ともに取り組むこと。</p> <p>P1,7,15,17,19,22,25,28,31~33,48,49,52,53,63~66,69~71,83,86,100,102,110,116~118,138</p>
緊急防災放送装置	<p>市が整備した光ファイバケーブル網を利用して、市役所からの行政情報や災害時の緊急情報など、様々な情報を音声や緊急ランプでお知らせする有線式の機器。</p> <p>P72,85</p>
クールチョイス	<p>令和12年度(2030年度)に温室効果ガスの排出を平成25年度(2013年度)比で26%削減する目標の達成のために国が推進する、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府はこの運動を通して、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」などを推奨している。</p> <p>P79,80</p>
グリーンツーリズム	<p>農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。</p> <p>P61</p>
限界集落	<p>高齢化率(人口に占める65歳以上の高齢者の割合)50%以上かつ総戸数19戸以下の集落(島根県中山間地域研究センターの定義による)。なお、高齢化率50%以上の集落は「限界集落」と呼ばれる。</p> <p>P101</p>

公共施設の最適化	<p>持続可能な行財政運営を行うため、公共施設などの更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化すること。</p> <p>P14,89,92</p>
合計特殊出生率	<p>15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。国勢調査の結果を基に5年ごとに算出される。</p> <p>P8,38,39,98~101,104</p>
公衆無線LAN（ラン）	<p>無線LAN（Local Area Networkの略称）とは、Wi-Fiに代表される、無線通信によるデータの送受信を行うLANシステムのことであり、無線LANの中でも、飲食店や交通機関などで不特定多数の人が利用できるように用意されているものを公衆無線LANという。</p> <p>P72</p>
交流人口	<p>通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光などの人々の交流によりその地を訪れた人口。</p> <p>P10,32,66,67,100,103</p>
コミュニティビジネス	<p>地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。様々な組織形態が存在し、活動分野もまちづくり、環境、介護・福祉、IT、地域資源活用などあらゆる分野に広がっており、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。</p> <p>P65</p>
コンパクトシティ	<p>機能を中心部に集中させた都市のこと。</p> <p>P76</p>
さ行	
サードプレイス	<p>家庭（ファーストプレイス）でも、学校・職場（セカンドプレイス）でもない、自分にとって心地よい時間が過ごせる第三の居場所のこと。</p> <p>P51</p>
サテライトライブラリー	<p>多くの人に様々な機会を通して本に触れてもらうことを目的として、まちじゅうの人が集まる場所に図書コーナーを設ける取組。</p> <p>P51</p>
産学官連携	<p>大学や研究機関が持つ研究成果や研究者の知識・経験などを、民間企業が活用し、経営の改善に生かしたり、製品化・実用化に結びつけたりすることを目的として、民間企業、研究機関、政府や地方公共団体が連携すること。</p> <p>P63</p>
自主防災組織	<p>住民が地域ごとに団結して、助け合いながら、地域ぐるみで防災活動を行うための組織。</p> <p>P13,85</p>
実質公債費比率	<p>地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。</p> <p>P92</p>

自伐型林家	森林の所有者から、長期的に森林の経営を任されている事業者のこと。 なお、自らが所有する森林の経営を行う事業者は「自伐林家」という。 P81
社会教育コーディネーター	地域と学校をつなぎ、学校施設等を活用した社会教育活動を推進するコーディネーターのこと。 P51
社会保障関連経費	医療、介護、生活保護などの社会保障に関する経費。 P14,91
周産期医療	妊娠22週から出生後7日未満の期間で、妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主な対象とする医療のこと。 P42,101,104
主権者教育	児童・生徒が選挙や政治に関する知識を身に付け、関心を持ってもらうよう主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の習熟を進める教育。 P90
循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。 P12,65
情報保障	視覚障がいや聴覚障がいなどによって情報が得られない人に対して、手話や筆談、点字などの代替手段を用いて情報を伝えること。 P44,89,90
情報リテラシー	情報を効果的に探し出し、精査し、自分の目的に適合するように使用できる能力のこと。 P49
将来負担比率	地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。 P92
新型コロナウイルス感染症	「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」によって引き起こされる急性呼吸器疾患。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれる。 P10,14,66,114,115
人事評価制度	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価を行う制度。 P91
森林経営計画	「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保護について作成する、5年を1期とする計画。 P81

水源涵養機能 ^{かん}	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに川の流量を安定化させる機能。
	P61,81
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現などを推進している新たな農業のこと。
	P61
生活バス・過疎バス	いずれも、市町村自らが自家用有償運送者の登録を受けて行う、市町村運営有償運送。
	P11,71
ソーシャルビジネス	環境、地域活性化、少子高齢化、福祉、生涯教育などの社会的課題への取組を、継続的な事業活動として進めていくこと。地域の自立的発展、雇用創出につながる活動として期待されている。
	P65
た行	
多様な主体	協働活動において、市民や地域自治組織、市民活動団体、事業者など、対等な立場で互いに協力する各主体のこと。「益田市協働のまちづくり推進条例」では、市民、地域住民、地域自治組織、自治会等、市民活動団体、事業者、学校等、中間支援組織と規定している。
	P17,31,33,48,95,102,116~118
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
	P81
地域共生社会	社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	P8,17,22,25,28,37,43,134
地域自治組織	その地域のことを一番理解し、考えている住民や団体が、自らの地域を住み良いものとするために、自主的、主体的に地域づくりに取り組む組織であり、地域住民が主役となった地域づくりの形。
	P13,17,83,86,101,106,116~118
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に提供する仕組み。
	P37,43,106
小さな拠点	公民館単位など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバスなどの交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組。
	P83,86

地区つろうて子育て協議会	<p>地域学校協働本部のこと。益田市においては、「つろうて子育て」を合言葉に、健やかで心豊かな「益田っ子」の育成に取り組むために14地区で設置し、「学校」「家庭」「地域」が子育てパートナーとして手をつなぎ、地域ぐるみで小・中学校の教育活動のさらなる充実を目指している。</p> <p>P38,51</p>
地籍調査	<p>国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの。</p> <p>P75～77</p>
地方公会計制度	<p>単式簿記による現金主義会計を特徴とする地方公共団体の会計制度では把握が困難であった資産や負債などのストック情報や、現金支出を伴わない減価償却費などの見えにくいコストが把握できるよう、複式簿記による発生主義会計を特徴とする企業会計手法を導入した会計制度。資産・負債の適正管理や有効活用、自治体の財政状況などの分かりやすい開示を目的としている。</p> <p>P91</p>
中間支援組織	<p>協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と企業などの間に立ち、そのパイプ役として、中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。</p> <p>P50,51,55,86,116,118</p>
中世の食	<p>永禄11年（1568年）に当時の益田の領主益田藤兼・元祥親子が戦国大名の毛利元就にふるまった料理の献立が「益田家文書」に残っている。これを再現する取組が市内の民間有志「益田「中世の食」再現プロジェクト」により行われており、再現された料理を「中世の食」と呼んでいる。</p> <p>P52,53</p>
低炭素社会	<p>経済発展を妨げずに、温室効果ガス排出を大幅削減した社会。</p> <p>P12,81</p>
特定健康診査	<p>平成20年（2008年）4月から開始された、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査のこと。特定健診。40歳から74歳までの医療保険加入者を対象とする。</p> <p>P42</p>
特定保健指導	<p>特定健康診査の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して、保健師、管理栄養士などの指導のもと生活習慣を見直すための支援を行うこと。</p> <p>P42</p>
都市計画マスタープラン	<p>正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のまちのあるべき「姿」を定めるもの。</p> <p>P76</p>

土地区画整理事業	道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。 P76,77
な行	
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。令和3年（2021年）3月時点で、全国で104件が認定されている。認定された地域の認知度の向上や日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域ブランド化などに貢献し、ひいては地方創生につながることを期待されている。 P5,9,10,20,49,52,66,100,101,103,105
妊産婦健康診査	母子保健法に基づき、妊婦・産婦に対して行う健康診査のこと。 P38
乗合タクシー	一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して、乗車定員11人未満の車両を用いて行う運送。 P71
は行	
バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、生産可能な、生物由来の有機性資源（林地残材や木質系廃材、家畜排せつ物、生ごみなど）で化石資源（石炭、石油など）を除いたもの。 P18,65,135
パブリックコメント	公的な機関が政策立案に当たり、広く住民に計画などの素案を公表し、それに対して出された意見、情報を考慮して最終決定を行う制度。 P90,122
光ファイバケーブル網	光ファイバによるデータ通信サービスのこと。 P11,72
ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、子育ての支援を図る事業。 P39
普通交付税	本来地方の税収入とすべきであるが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するもの。いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもつ。 P14,91
物質循環機能	土壌へ還元された有機性資源の分解・変換などを通じて窒素や炭素の循環利用を促進する機能。 P61

ふるさと納税	<p>自分が貢献したいと思う自治体へ寄附をする制度。寄附先のふるさとに定義はなく、出身地以外の自治体への寄附も自由に選択できる。ふるさと納税による寄附を行って確定申告をすると、原則として寄附額のうち2,000円を超える部分について全額、所得税・個人住民税から控除又は還付を受けることができる。</p> <p>-----</p> <p>P62</p>
ふるさと教育	<p>地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とした教育。</p> <p>-----</p> <p>P9,48,49,101,105</p>
放課後子ども教室	<p>小学校の教室や公民館などを活用し、放課後などに全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域の多彩な方々の参画を得て運営している。</p> <p>-----</p> <p>P38</p>
放課後児童クラブ	<p>就労などで昼間家庭に保護者がいない小学生を対象に、小学校などを活用して、支援員が適切な遊びと生活の場を設け、児童の健全育成を図る事業。</p> <p>-----</p> <p>P38,39</p>
ホストタウン	<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興などに資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げていくもの。</p> <p>-----</p> <p>P67</p>
保幼こ小中高	<p>保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校の頭文字を取り、ひとつにまとめた表現。益田市では、「益田市教育ビジョン」に掲げる目指す子ども像に向かって、就学前から、初等教育、中等教育まで、一貫性をもって教育の充実を図ることとしている。</p> <p>-----</p> <p>P48,49,87,104,105</p>
ま行	
マイクロツーリズム	<p>自宅から1～2時間圏内の地元または近隣を観光する旅行形態。</p> <p>-----</p> <p>P10</p>
益田市版未来の担い手コンソーシアム	<p>未来の益田を担う人材（主に高校生までを対象とする）の育成を図るために、幼稚園、保育所、小中学校、高校、経済団体及び行政機関を含む関係団体によって構成される、未来の担い手育成や高校魅力化の取組について協議、推進する共同事業体。</p> <p>-----</p> <p>P48</p>
益田版カタリ場	<p>子どもと地域の大人が、1対1で対等に自分自身のことを語り合い、これから「どんな人になりたいか」といった生き方について、対話を通して考える授業のこと。</p> <p>-----</p> <p>P7,15,20,33,50,101,114</p>

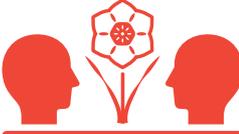
まちづくりラウンドテーブル	<p>地域住民が豊かに暮らし続けるとともに、未来を担う子どもたちが大人になっても豊かに暮らし続けていけるような地域づくりを実現するため、市民と行政がともに考え行動するパートナーシップを確立し、各地の地域課題の解決を図るための意見交換と学び合いの場。</p> <p>P33</p>
メディアコントロール	<p>子どもたちの生活において、テレビやDVD、ゲームなどのメディアを適切に利用する力を身につけること。</p> <p>P49</p>
木質バイオマス	<p>木材からなるバイオマスのこと。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝・葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。</p> <p>P65,103,135</p>
モニタリング	<p>監視、観察、観測、測定、検査、傍受、追跡などの意味を持つ英単語。対象の状態を連続的あるいは定期的に観察・記録し、継続的に監視し続けるという意味で用いられる。</p> <p>P34</p>
や行	
有害鳥獣	<p>人畜や農作物などに被害を与える野生鳥獣。</p> <p>P60,61</p>
ユニバーサルデザイン	<p>高齢であることや障がいの有無にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。</p> <p>P37,43,44,78</p>
ら行	
ライフキャリア教育	<p>就きたい仕事を考えるワークキャリアだけでなく、自分の生き方、仕事や家庭生活、地域社会との関わり、個人の活動（趣味・自己啓発）などを一緒に生涯のキャリア（ライフキャリア）として捉え、自らの希望に沿った働き方や生き方ができるよう、「生きる力」を育む教育。</p> <p>P9,15,20,47~50,101,105,114</p>
ローリング方式	<p>現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年行っていく手法。</p> <p>P2,91</p>
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	<p>働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。</p> <p>P39</p>
ワークショップ	<p>参加者同士がアイデアを出し合い、意見交換を行いながら、提案として取りまとめる、意見集約のための手法。</p> <p>P90,114,115,122</p>

数字・アルファベット	
6次産業（ろくじさんぎょう）	農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の価値を上げるため、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）までを一元的に実施する産業のこと。1次産業、2次産業、3次産業を掛けて6次産業と呼ばれる。 ----- P62,103
DMO（ディー・エム・オー）	Destination Management/Marketing Organization（観光地域づくり法人）の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に推進を図るための調整機能を備える。 ----- P66,103
GAP（ギャップ）	Good Agricultural Practic（農業生産工程管理）の略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。 ----- P59～61
ICT（アイ・シー・ティー）	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。 ----- P9,11,48,49,63,91,100,104
IoT（アイ・オー・ティー）	Internet of Things（モノのインターネット）の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが可能となる。 ----- P7,20,34,100,102,136
MICE（マイス）	Meeting（企業などの会議）、Incentive Travel（企業などの行う報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市・イベント）の頭文字を合わせた言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。 ----- P67,103
PDCAサイクル（ピー・ディー・シー・エー サイクル）	業務プロセスの管理手法の一つで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。 ----- P95

11 益田市版SDGsの解説

各「益田市版SDGs」のアイコンは、「益田市における目標」からイメージできるものの中で、代表的なものや象徴的なものをイラスト化したものです。

<p>地域共生社会を 実現しよう</p>  <p>① 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>①地域共生社会を実現しよう</p> <p>一人ひとりが抱える問題に寄り添い、市民みんなで地域共生社会を実現するまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>子どもと杖を持った人を描いています。 子ども、高齢者、障がい者などが誰も置き去りにされず、みんなで支え合っ て生活ができる社会をイメージしています。</p>
<p>地産地消で より豊かな生活を</p>  <p>② 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>②地産地消でより豊かな生活を</p> <p>地産地消により、生活の質が向上するまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>本市の主要な特産品である、メロン、トマト、ぶどうを描いています。 益田で採れた地のものを益田で消費すること（地産地消）、また必要な人 に行き渡ること、生活がより豊かになることをイメージしています。</p>
<p>心身の健康と安心できる 生活をみんなに</p>  <p>③ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>③心身の健康と安心できる生活をみんなに</p> <p>生涯を通じて心身ともに健康で、子どもから高齢者まで安心して生活ができ るまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>サイクリングを楽しむ市民と、犬と一緒に散歩をする市民を描いています。 日々の健康づくり活動と、必要な医療を受けられる環境づくりを進めることで、 市民がサイクリングや散歩などを楽しむことができている様子をイメージしています。</p>
<p>子どもも大人も 一緒に成長しよう</p>  <p>④ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>④子どもも大人も一緒に成長しよう</p> <p>地域の中で子どもたちの「生きる力」を育み、大人も一緒に成長できるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>大人と子どもが向き合って対話をしている様子を描いています。 学校の中だけでなく、地域に出て「ひと・もの・こと」に触れる活動をする ことで、子どもたちの育ちが豊かになり、またそういった活動を通して大人 も同時に成長できる様子をイメージしています。</p>

<p>「自分らしく」を尊重しよう</p>  <p>⑤ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑤ 「自分らしく」を尊重しよう</p> <p>性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>市民がお互いに向き合い、その間に市の花である水仙を描いています。益田を象徴する「益田らしい」もののひとつである水仙を、イラストの中心に置くことで、市民一人ひとりがお互いの「自分らしさ」を認め合う様子をイメージしています。</p>
<p>豊かな水辺環境を守ろう</p>  <p>⑥ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑥ 豊かな水辺環境を守ろう</p> <p>高津川を始めとした美しい水辺環境がいつまでも残るまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>高津川を描いています。高津川に代表される、豊かで美しい水辺環境が将来にわたって維持されている様子をイメージしています。</p>
<p>自然を活かしたエネルギーでクリーンなまちに</p>  <p>⑦ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑦ 自然を活かしたエネルギーでクリーンなまちに</p> <p>バイオマスなどの自然を活かしたエネルギーが供給できるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>木の葉と電気（カミナリマーク）を描いています。本市の豊かな自然環境を活かし、木質バイオマスを始めとするバイオマス発電などの自然エネルギーが供給されているクリーンなまちをイメージしています。</p>
<p>「このまちで働きたい」をかなえよう</p>  <p>⑧ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑧ 「このまちで働きたい」をかなえよう</p> <p>地域を支える産業が安定して営まれ、「このまちで働きたい」をかなえるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>やりがいを持って生き生きと働く人を描いています。やりがいを持って仕事に取り組む様子を描くことで、その姿を見た子どもたちが将来地元で働きたいと思える、またその希望がかなえられるまちをイメージしています。</p>

<p>時代に適応した産業・通信基盤をつくろう</p>  <p>⑨ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑨時代に適応した産業・通信基盤をつくろう</p> <p>先端技術を活用し、新たな時代に適応できる産業基盤や通信基盤が整備されたまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>電気自動車（左）とパソコン（右）が通信をしている様子を描いています。地域課題の解決のために、今後ますます重要となってくるAIやIoTなどの先端技術を活用している様子を描くことで、その基礎となる産業基盤や通信基盤が整備されているまちをイメージしています。</p>
<p>平等なまちを実現しよう</p>  <p>⑩ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑩平等なまちを実現しよう</p> <p>互いの人権を尊重し、誰もが暮らしやすい社会が実現するまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>天秤とその上に座る市民の姿を描いています。天秤が釣り合うことで「平等」を表現し、市民みんながお互いの人権を尊重し合うまちをイメージしています。</p>
<p>魅力ある地域の暮らしをいつまでも</p>  <p>⑪ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑪魅力ある地域の暮らしをいつまでも</p> <p>地域の魅力を活かし、安心して住み続けられるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>山、川、民家を描いています。自然や文化などの各地域の魅力を市民が感じ、活かしながら、「いつまでもこのまちに住み続けたい」と思える、またその希望がかなえられるまちをイメージしています。</p>
<p>資源ロスの少ないまちに</p>  <p>⑫ 益田市版 SDGs</p>	<p>益田市における目標</p> <p>⑫資源ロスの少ないまちに</p> <p>限りある資源を有効に活用した、ロスの少ないまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>手の上に土壌を載せ、資源が循環する様子を描いています。「もの」をつくる側の人、つかう側の人、資源のロス（無駄）を意識して行動することで、限りある資源の循環が実現する様子をイメージしています。</p>

	<p style="text-align: center;">益田市における目標</p> <p>⑬ 自然災害に強くしなやかなまちに</p> <p>平時から自然災害に備え、災害が起こっても強くしなやかに対応できるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>土木学会選奨土木遺産に認定されている高角橋と、高津川を描いています。明治25年（1892年）に木造の橋が架けられて以降、洪水による流出を幾度も経験し、昭和17年（1942年）に今の姿の高角橋が建築されました。高角橋に象徴されるような、災害に対して強くしなやかに対応し、まち並みや景観が次の世代に受け継がれていくまちをイメージしています。</p>
	<p style="text-align: center;">益田市における目標</p> <p>⑭ 豊かな日本海を守ろう</p> <p>美しい日本海と、その恵みを活かした水産業が受け継がれるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>砂浜（左）にハマグリ、日本海（右）にイカを描いています。砂浜と日本海の美しさを守り、そこで採れる海の恵みを活かした水産業も次の世代に受け継いでいくことで、益田における「海の豊かさ」を守ることにつながることをイメージしています。</p>
	<p style="text-align: center;">益田市における目標</p> <p>⑮ 豊かな森林と美しい田畑を守ろう</p> <p>豊かな森林・美しい田畑の景観と、その恵みを活かした農林業が受け継がれるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>益田の森林と田畑を描いています。市域の8割以上を占める森林と、田畑の美しい景観を維持するため、農林業を次の世代に受け継ぎ、森林や田畑の恵みを活かしていくことが、益田における「陸の豊かさ」を守ることにつながることをイメージしています。</p>

<p>公平・公正と 安心・安全をみんなに</p>  <p>①⑥ 益田市版 SDGs</p>	<p style="text-align: center;">益田市における目標</p> <p>①⑥ 公平・公正と安心・安全をみんなに</p> <p>公平・公正で開かれた行政運営のもと、誰もが安心・安全を感じられるまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>ハートの中に益田市章を描いています。 市民が安心・安全を感じられるイメージをハートに込めました。益田市章と組み合わせることで、行政などの公共機関が市民に対して説明責任を果たし、また市民の活動を支援することによって市民の安心・安全を守り、大切にしている様子をイメージしています。</p>
<p>協働で目標や課題に 取り組もう</p>  <p>①⑦ 益田市版 SDGs</p>	<p style="text-align: center;">益田市における目標</p> <p>①⑦ 協働で目標や課題に取り組もう</p> <p>市民みんなの協働により、あらゆる目標や課題に取り組むまち</p>
<p>アイコンの説明</p>	<p>益田市域図とその中で市民が握手をする様子を描いています。 地域のあらゆる目標や課題に対して、すべての市民が対等な立場で、互いに手を取り合って取り組む様子をイメージしています。</p>

第6次益田市総合振興計画

発行日：令和3年（2021年）3月

発行：島根県益田市（政策企画局 政策企画課）

〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号

TEL：0856-31-0121 FAX：0856-23-7708

<https://www.city.masuda.lg.jp>



MASUDA CITY